

マラソン大会の運営事務局に対して申入れを行い、申入れの趣旨に沿う回答が得られたので、申入れ活動を終了しました。

消費生活ネットワーク新潟は、2018年9月、新潟県内で開催されるマラソン大会の運営事務局に対し、以下のとおり、規約の是正を求めました。

- ① 大会中の事故等による補償について、主催者の責任を限定する旨の条項の修正
- ② 不可抗力によって大会が中止となった場合に参加料返金の有無等を主催者が判断する旨の条項の削除
- ③ 過剰入金・重複入金の返金をしない旨の条項の削除

これに対し、2018年10月、運営事務局より、次年度開催予定の大会規約について、上記の申入れに沿った内容で規約の改定を検討する旨の回答がありました。

消費生活ネットワーク新潟としては、今後、大会規約の改定が確認されることを条件に、本件申入れ活動を終了することとしました。